

## 令和6年度第2回茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等 管理委員会会議録

議題	令和10年度以降における調査研究事業について（答申） 保存期間が満了する行政文書の廃棄について（答申）
日時	令和6年11月16日（土）14時から14時30分まで
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階F会議室
出席者氏名	委員長 北村誠 副委員長 藤城憲児、中島淳一、本宮一男 （欠席委員）小風秀雅、季武嘉也、柴田貴行 （事務局）文化推進課市史編さん担当
会議資料	会議次第 資料1 令和10年度以降における調査研究事業について（答申）案 資料2-1 分科会調査・審議概要 資料2-2 分科会を通しての総評 資料2-3 保存期間が満了する行政文書の廃棄について（答申） 資料2-4 今後のスケジュール
会議の公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	茅ヶ崎市情報公開条例第5条第1号の規定による
傍聴者数 （公開した場合のみ）	0人

●事務局（菊池課長）

皆様、こんにちは。お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和6年度第2回茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます文化推進課長の菊池でございます。

本日の委員会につきましては、小風委員、季武委員、柴田委員からご欠席のご連絡をいただいておりますが、4人の委員のご出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会規則第6条第2項に定める開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

本日の委員会ですが、茅ヶ崎市自治基本条例第14条第3号の規定により、審議会等の会議は公開することが原則となっております。本日の会議の議題2につきましては、個人に関する情報が含まれており、公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがありますので、非公開としたいと考えております。

それでは、今後の議事進行につきましては、茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会規則第6条の規定により、委員長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○委員長

お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

規則第6条の規定により、議事進行を勤めさせていただきます。

初めに、先ほど事務局より説明のありました、議題2を非公開にする件についてご異議ございますか。

（異議なし）

それでは本日の会議は、一部非公開といたします。

なお、本日傍聴の申し出はございますか。

●事務局（菊池課長）

傍聴の申し出はございません。

○委員長

それでは、会議録の取扱い等につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

●事務局（菊池課長）

本市では、審議会の経過を明らかにするため、会議の公開、非公開によらず、会議録を作成し、会議資料とともに公表することとしております。

会議録の記載方法といたしましては、発言については摘録を原則とし、発言者の名前は、「○○委員」という形で氏のみ記載することとしております。発言者の名前を記載することで、円滑な議事運営が確保できなくなる恐れがある場合には、「委員長」、「委員」、「事務局」など発言者の立場を明記するにとどめることができるものとされています。なお、公表の時期につきましては、まず、次第で挙げられた事項について「会議結果の概要」を終了後2日以内に公表いたします。次に、「会議録」を会議終了後45日以内に公表することとなっております。

○委員長

会議録の取扱い等について何か意見等はございますか。

（意見なし）

ないようでしたら、会議録につきましては、市で定めている指針のとおり作成いたします。

す。

それでは、これより議事に入ります。議題1「令和10年度以降における調査研究事業について（答申）」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

#### ●事務局

それでは、お手元にお配りしました、【資料1】「令和10年度以降における調査研究事業について（答申）案」をご覧ください。

本年7月に開催された、令和6年度第1回茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会でご審議をいただきました内容・御意見を基に、答申案を作成しました。

（答申案を読み上げる）

事務局からの説明は以上です。

#### ○委員長

ただ今、事務局より、議題1のご説明をいただきました。ご質問ございますか。

#### ○藤城委員

研究テーマが、純水館と商業史と茅ヶ崎の音楽史ということで、非常に今年度の展示等に絡んで、タイムリーなテーマだと思います。茅ヶ崎ゆかりの人物館での純水館、それから博物館で湘南の音楽を展示していたので、ある程度の骨子、骨組みがそこでできているだろうと思います。

それから、商業史に関しては、茅ヶ崎のお店もいろいろなくなってきており、そういった関係での聞き取りの調査もこれまでの本委員会での報告でも見られたとおり、進められていると思います。

したがって、誰がどういった形で主導しておやりになるのか、その辺がわからない中で申し上げますが、ある程度骨組みを基にしたテーマになっていると思います。

例えば一つ、純水館について申し上げますと、大正時代に生糸の製糸場ができるということは、その時代の茅ヶ崎の養蚕の発展具合と、それから製糸場が不足していたという養蚕農家の問題と製糸場の問題と両方あると思われます。

市史を見ますと、もう明治20年代から、例えば松林村で製糸場ができたりはしていますが、それでは地域の実情に合わなかったということが大正になって出てくるのではないかと思います。そういった明治時代の養蚕と製糸についての茅ヶ崎地域の状況がどうであったかということにまで触れるとすれば、この茅ヶ崎地域の資料を見なくてはいけないということになり、それは昭和50年代に茅ヶ崎市史を編さんした際の調査で、茅ヶ崎市資料所在目録が一つ大きな資料となると思います。

そして、その資料所在目録の中でも主だったものについては、撮影をして紙焼きコピーで市史編さん室が大量に持っているかと思しますので、そういった資料をもう1度洗い出しているというのが一つの方法だと思います。

私自身、紙焼きコピーの許諾関係で以前の委員会で申し上げたことがあったのですが、この際に、申し上げたいこととして、その大量にある紙焼きのコピーを、おそらくこの50年間、利用した人は、卒論書か修論書かの人だけだったと思います。以前も明治の初めの養蚕事業について調べていたことがあって、市の方に御用留め関連の資料を閲覧したいと申し込んだことがあるのですが、その紙焼きコピーを閲覧するにも、所蔵者の許可が必要だと、と言われました。その際、小風先生にも伺ったら、昭和50年代の調査の時に所蔵者から1筆いただいておけばよかったんだけどという話でした。

つまり、タイトルを見ると必要そうだが、実際見てみたら必要な資料ではなかったということが多々あるため、この文書が該当するかどうか、本当に許可を取って、自分が利用する価値があるかどうかを判断するために、紙焼きのコピーを見ることができたらと思っております。

そんなわけで、純水館のことを初めにお話しましたが、私が一番言いたいのは、市史編さん担当が持っている、昭和50年代の茅ヶ崎地域の古文書の紙焼きコピーについて、何とか気軽に活用できるようなことを考えていただきたいと思います。

少し話題から外れた部分もありますが、すみません。

○委員長

ありがとうございます。

この研究テーマについて、いろいろなご意見等あると思いますが、今のような形でのこれからの方向づけみたいなものもある程度考えていかなければいけないと思います。

その他テーマについて何か事務局の方から何か補足するようなことはございますでしょうか。

●事務局

特にございません。

○委員長

その他ご意見等ございますか。

ご意見ないようでしたら、ただいまご審議いただいた答申案を答申書として、市長に答申させていただきますがよろしいでしょうか。

議題2「保存期間が満了する行政文書の廃棄について（答申）」

（非公開）

非公開の議題2が終わりましたので、ここで、傍聴人がおりましたら会場へご案内します。事務局、お願いします。

●事務局

傍聴人はいません。

○委員長

本日の議題は以上となります。委員会はこれで終了といたします。長時間にわたりご意見をいただきありがとうございます。

今後とも皆様のご協力をお願い申し上げます。

それでは、事務局にお返しいたします。

●事務局（菊池課長）

長時間に渡り、ご審議ありがとうございました。

事務連絡ですが、委員の皆様の任期についてでございます。

委員の皆様の任期は、本委員会規則第3条第2項の規定により、委嘱いたしました令和5年4月1日から、今年度末の令和7年3月31日までの2年間となっております。

任期における審議は、本日が最後となりますので、文化スポーツ部長大竹の方からご挨拶申し上げます。

●事務局（大竹部長）

本日も委員の皆様におきましては慎重にご議論いただきまして大変ありがとうございました。

さて窓の外眺めていただきますと、市役所周辺の木々もだいぶ色づいて参りました。

今年度も第3四半期半ばに差しかかったところではございますが、ただいま課長の方からお話がありましたように、本日の第2回会議をもちまして、ひとまずは今年度予定しておりました議事を滞りなく完了することができました。大変ありがとうございます。

今ご紹介がありました通り、今の皆様の任期は今年度末までとはなりますが、この間ですね、本会分科会を通じ、調査審議を重ねていただき、公文書の適正な管理にご尽力賜りましたこと、改めて感謝申し上げます。

これで一区切りがついたところではございますが、また時期が参りましたら改めて、事務局の方からご相談をさせていただきますが、茅ヶ崎市としての財産を確実に後世に伝えていくためには、やはり変わらぬ知識知見の上で執り行っていければと、私ども考えております。来年度委員の皆様にはですね、是非とも引き続きお力添え賜りたいと事務局を代表いたしまして、この場をお借りして、一同の強い思いをこの場で、お伝えさせていただければと思っております。

本日も体調がすぐれずあえなくご欠席の委員の方もおりますが、ちまたでは、だいぶインフルエンザなども流行しておりまして、来週からはかなり気温も下がってくるというような予報もされております。

どうぞ委員の皆様におかれましては、お身体ご自愛いただきまして、少し早いですが、よいお年をお迎えいただければと思います。

本日は大変ありがとうございました。